

2024年8月26日

各位

京都信用金庫

## 京都信用金庫アプリ利用規約等改定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫では京都信用金庫アプリ～てのひら京信～の機能追加に伴い、「京都信用金庫アプリ利用規約」および「印鑑レス通帳レス口座規定」を下記の通り改定しますのでお知らせいたします。

なお、改定後の規定等は、既にお取引をいただいているお客様にも適用いたします。

記

### 1. 規定の改定日

2024年9月12日（木）

### 2. 改定する規定（規定名をクリックすると改定後の規定をご覧ください。）

- ・ [京都信用金庫アプリ利用規約](#)
- ・ [印鑑レス通帳レス口座規定](#)

### 3. 改定内容（改定部分を下線表示）

#### ① 京都信用金庫アプリ利用規約

改定前	改定後
第7条 本サービスの内容  (新設)	第7条 本サービスの内容  <u>4. 定期預金取引</u> <u>(1) 利用者は、本アプリ上で、当金庫が任意に定める種類の定期預金口座開設、預入及び即時解約を行うことができるものとします。</u> <u>(2) 当金庫は、本アプリ上で取引可能な条件及び定期預金の種類等を任意に定めることができるものとし、利用者は、これに異議を述べることをできないものとします。</u> <u>(3) 本サービスで行うことのできる定期預金取引は、利用者が本サービスにおいて申込み、当金庫が本アプリ上で当該取引を受け付け、所定の手続を行った場合に完了するものとします。なお、手続の完了前に生じた損害については、関連する当金庫の各種規約又は規定等に定める場合を除き、当金庫は一切の責任を負わないものとします。</u> <u>(4) 本アプリにおける定期預金取引の成否に関する結果は、本アプリ上で利用者自身が確認するものとします。</u> <u>(5) 本サービスで開設できる定期預金口座は原則1口座のみとします。</u>

改定前	改定後
<p>(新設)</p> <p>4. (略)</p> <p>5. (略)</p>	<p>本サービスで開設する定期預金口座は、総合口座取引の対象外となります。</p> <p>5. <u>カードローン取引</u></p> <p>(1) <u>利用者は、本アプリ上で、当金庫が任意に定める種類のカードローン借入及び随時返済を行うことができるものとします。</u></p> <p>(2) <u>当金庫は、本アプリ上で取引可能な条件及びカードローンの種類等を任意に定めることができるものとし、利用者は、これに異議を述べることができないものとします。</u></p> <p>(3) <u>本サービスで行うことのできるカードローン取引は、利用者が本サービスにおいて申込み、当金庫が本アプリ上で当該取引を受け付け、所定の手続を行った場合に完了するものとします。なお、手続の完了前に生じた損害については、関連する当金庫の各種規約又は規定等に定める場合を除き、当金庫は一切の責任を負わないものとします。</u></p> <p>(4) <u>本アプリにおけるカードローン取引の成否に関する結果は、本アプリ上で利用者自身が確認するものとします。</u></p> <p>6. (略)</p> <p>7. (略)</p>

## ②印鑑レス通帳レス口座規定

改定前	改定後
<p>第2条 印鑑レス通帳レス口座</p> <p>3. 「印鑑レス通帳レス口座」の取引印鑑は、口座開設後に別途当金庫所定の方法により届け出ることができます。</p>	<p>第2条 印鑑レス通帳レス口座</p> <p>3. 「印鑑レス通帳レス口座」の取引印鑑は、口座開設後に別途当金庫所定の方法により届け出ることができます。<u>ただし、定期預金口座開設においては、既に共通印鑑のお届けがある場合、共通印鑑口座として取り扱うものとします。</u></p>
<p>第3条 取引方法</p> <p>4. 「印鑑レス通帳レス口座」は、ATMによる振替入金等、通帳によるサービスはご利用いただけません</p>	<p>第3条 取引方法</p> <p>4. 「印鑑レス通帳レス口座」は、ATMによる振替入金や定期預金取引等、通帳によるサービスはご利用いただけません</p>
<p>第4条 入出金明細確認方法</p> <p>1. 「印鑑レス通帳レス口座」の入出金明細は、「京都信用金庫アプリ」により照会できます。ただし、「京都信用金庫アプリ」への登録日以前の入出金明細については照会できません。</p>	<p>第4条 入出金明細確認方法</p> <p>1. 「印鑑レス通帳レス口座」の入出金明細は、「京都信用金庫アプリ」により照会できます。ただし、<u>解約済みの定期預金</u>や「京都信用金庫アプリ」への登録日以前の入出金明細については照</p>

改定前	改定後
<p>2. (略)</p> <p>3. 「京都信用金庫アプリ」退会後の入出金明細の照会については、当金庫所定の手数料を申し受けます。</p>	<p>会できません。</p> <p>2. (略)</p> <p>3. <u>定期預金</u>および「京都信用金庫アプリ」退会後の入出金明細の照会については、当金庫所定の手数料を申し受けます。</p>
第5条 預金の預け入れ	第5条 <u>普通預金</u> の預け入れ
第6条 預金の払戻し・口座解約	第6条 <u>普通預金</u> の払戻し・口座解約
(新設)	<p><u>第7条 定期預金取引</u></p> <p><u>当金庫本支店の店頭窓口では取扱いいたしません。京都信用金庫アプリにてお取引いただけます。</u></p>
<u>第7条</u> 口座振替の設定	<u>第8条</u> 口座振替の設定
<p><u>第8条</u> 其他のお取引</p> <p>3. 本条によるお手続きに係る手数料等は、当該口座から引落しさせていただきます。</p>	<p><u>第9条</u> 其他のお取引</p> <p>3. 本条によるお手続きに係る手数料等は、当該口座または「<u>京都信用金庫アプリ</u>」代表口座から引落しさせていただきます。</p>
<u>第9条</u> 取引印鑑のお届け	<u>第10条</u> 取引印鑑のお届け
<u>第10条</u> 免責事項	<u>第11条</u> 免責事項
<u>第11条</u> 規定の変更	<u>第12条</u> 規定の変更

以 上